



大阪府中央区で発生した火災を受けた立入検査の実施について

令和7年8月18日（月曜日）に大阪府中央区で発生した雑居ビル火災を受けて、9月5日（金曜日）から市内全ての**特定一階段等防火対象物**※を対象に立入検査を実施します。

なお、総務省消防庁からは、現在のところ当該検査を実施するよう通知等は発出されていませんが、呉市消防局独自で実施するものです。

※**特定一階段等防火対象物**とは、地階や3階以上の階に飲食店、物品販売店などの不特定多数の人が利用する用途があり、そこから避難階までの直通階段が1つしかない防火対象物です。

1 **実施期間** 令和7年9月5日（金曜日）～令和7年9月30日（火曜日）

2 **対象施設** 特定一階段等防火対象物（市内57施設）

3 **調査内容**

- (1) 避難上必要な施設（階段、廊下、避難口）の管理状況
- (2) 対象施設の構造、立地状況等